

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502165		
法人名	有限会社ライフケアアイ		
事業所名	グループホームらいふ敬愛		
所在地	北海道札幌市豊平区月寒東2条5丁目4-8		
自己評価作成日	平成25年1月1日	評価結果市町村受理日	平成25年3月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0170502165-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あいビル7階
訪問調査日	平成 25年 2月 6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、ご家族と地域の方々を支えられ開設10年目を迎える事が出来ました。開設当時の入居者様が現在もお元気で暮らされ、職員も定着してきており顔なじみの関係が作られています。ホーム理念の「生きがいを持てる住まい作り」をモットーに漬物やおはぎ作り、お祭り等入居者様がこれまで経験された季節の行事をレクリエーションに取り入れ、入居者様それぞれの大切にしている事は何か・生きがいは何かを問いながらケアにあたっております。少数ですが、ホームでの看取りも経験させて頂き、ご家族の想いや介護者としての責任の重さを感じながら安心して最期まで生活して頂ける様なホームを目指しています。また、他ホームと合同研修会の実施や在宅ケア連絡会等で横の繋がりを作る事で幅広い視点を持ち、ケアにも活かされています。職員の半数が介護福祉士や介護支援専門員等の有資格者で、各ユニットに新人職員指導者を選任しサポートにあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護経験を持つ運営法人代表は、利用者が安心して楽しく余生を過ごす終の棲家を目指して開設し、管理者も代表の想いを理解して全職員とともに利用者本位のケアサービスに徹しています。代表及び職員と利用者は、相互に信頼し合う良好な人間関係にあるため、ホーム内に親しみのある家庭的雰囲気があります。ホームには、全家族が最低月1回は訪れて頂く仕組みでコミュニケーション向上に努めているため、家族は利用者の暮らしぶりや職員の献身的なサービスを理解し、多くの利用者が以前より明るくなったなど感謝の意を表してホームを高く評価しています。看取りが可能なホームは、具体的で分かり易い詳細な指針を作成して説明しており、家族も安心して利用者を預けられると信頼を寄せています。堅牢な建築物で床暖設置の建物は、10年経過にも拘わらず清潔さを維持して利用者へ居心地の良い空間を提供し、住民の避難訓練参加協力など地域の一員として存在感がある完成度の高いホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55まで日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	名札の裏側に事業所の理念を入れている。また、施設内にも掲示し、いつでも確認できるようにしている。ミーティングや勉強会にて理念に添えているか話し合っている。	地域との交流を含む理念を持ち、ホーム内に掲示すると共に職員も理念を印刷したカードを携帯しています。ミーティングや打ち合わせにおいても理念に基づいたサービスのあり方を確認しながら実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	盆踊りなど季節の行事に参加したり、ホーム行事をお知らせして参加頂いている。散歩の際やホームに通りがかった際には気軽に話しかけて頂ける関係となっている。	盆踊りやパーベキュー大会など町内会行事へ参加し、敬老会やクリスマス会のホーム行事へ周辺住民や子供たちが来訪しています。避難訓練にも住民の参加協力があり、地域との連携体制が構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事の参加時に認知症介護についての理解や支援の状況をお伝えしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	行事報告はパソコンにて写真を取り入れながら雰囲気伝わるようにしている。災害・節電対策など、ホームでの対策をご理解頂きながらご家族や地域の方にも身近な話題を議題に取り入れる事で、話しやすい様になっている。	運営推進会議は、地域包括支援センター以外に町内会関係者や家族をメンバーとして定期的に開催しています。報告事項と運営等に関して意見交換を行い、参加家族からの要望でホーム前面を照明で明るくするなど意見や要望を運営に活かしています。	効果的会議開催と出席者増員のために、会議開催要領についてテーマを設定した年間計画を検討して長期的に準備しながら開催することを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域人材確保対策支援事業の利用にて研修会実施の際には出席して頂き取り組みを理解して頂けるよう努めている。不明な点は直接訪問したり、電話連絡にて相談している。	ホーム運営に関して、代表者や管理者は、随時、電話や直接担当窓口を訪問しながら相談し、情報交換を行うなど行政との協力関係維持に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修の実施や新聞記事を回覧する事で、意義を確認している。また、事務所内に具体的な行為を掲げ常に確認できるようにしている。	身体拘束をしないケア関連の勉強会をユニット単位で随時実施し、マニュアルや新聞切り抜きの事例記事などの関連資料も整備しているため、職員はその内容を理解し、実践しています。玄関の施錠は夜間帯のみで、内側ドアにはセンサーもあるため、出入りが分かるようになっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会にて実際に具体例を挙げながら理解しやすいよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット内に成年後見人制度を利用している利用者様があり、理解を深めるために内部研修も実施している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、不安や疑問点を尋ねて説明を行い、納得して頂けるようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や運営推進会議でご意見を伺ったり、面会時の様子報告の際に要望やご意見を直接伺うように努めている。	家族に毎月1回はホームへ来て頂き、その都度、利用者の様子を伝えたり、ケアプランの相談をしているため代表者及び職員とのコミュニケーションが良好で、両者間の信頼関係が築かれています。家族からの要望等は、代表や職員が随時話し合ったりミーティングで検討しながら運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中やミーティングの際に職員の意見を聞いている。個別に話す機会も多く持っている。	代表や管理者は、職員と話しやすい関係づくりに努めているため、日常の業務を通じて自由に意見交換をしています。職員からの要望で車椅子用の体重計を設置するなど職員の意見や要望をサービスに活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を活用し、職員それぞれの目標を設定し向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ヘルパー無資格者や未経験者の入職が増え、新人マニュアルの整備や新年度に内部新人研修を実施し日常業務に活用できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域人材確保対策支援事業の参加を通し、合同研修会や他ホームの勉強会に参加したり、ボランティアさんの紹介にも繋がっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご自宅や入所施設に管理者や計画作成担当者が伺い、本人の困っている事や不安な事等を聞いて安心して生活できるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内見学時や訪問時に、ご家族とホームとしての役割について十分話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認知症の人＝グループホームではなく、その方の状態を把握し、優先順位を考えて他施設をご紹介したり、地域包括支援センターに相談するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に沿い、人生の先輩を敬いながら「共に暮らす」事の出来るよう、分からない事は協力出来る関係づくりに努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時には、ご家族と一緒に過ごす時間を大切にしながら日常の様子を理解して頂けるように積極的にコミュニケーションをとる様にしている。ホームの行事や運営推進会議のご家族参加も増えてきており、他の利用者様の様子も理解して頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にも協力頂き、友人の面会や訪問が実現出来ている。年賀状などの支援や電話の支援も積極的に行っている。	職員は、利用者の知人など馴染みの人への電話や手紙などの連絡を支援し、ホームへ尋ねてきた際には歓迎して、居心地良く過ごせるよう配慮しています。このため、家族は何時面会に行っても快く迎えて頂き、近況等を報告して下さると感謝しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に他ユニットを訪問して擬似的な近所付き合いが実現されている。また、入居者同士が声を掛けあい共同で家事を行ったり、他者を気づかう様子も見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転院などに関係なく、いつでも相談を受け入れる体制である事をお伝えしている。ご家族から連絡を頂いて入居していた時のお話をしたり、親戚の入居相談に連絡・来訪頂いたり途切れない関係を築いている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりから触れ合う機会を多く持ち、一人ひとりの思いや意向を汲み取るよう努めている。意思疎通困難な利用者様は職員同士で共有しミーティング等で検討している。	職員は、日常の関わり合いと生活日誌の記録、職員間の相談などで思いや意向を把握しています。日々利用者の状態が変化するため、把握困難な時は表情や行動を観察しながら本人が納得するサービスに努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問やセンター方式にて確認している。また、使い慣れた生活用品、家具などを利用して安心して過ごせるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や毎日のバイタル測定、月1~2回の体重測定、往診等で健康状態と生活パターンの把握をしている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、プラン更新前にご家族に要望をお聞きしながら担当職員とケアマネージャーによる話し合いとミーティングにてアイデアを取り入れている。	利用者の状態に応じて3~6ヵ月毎にケアプランに見直しをしています。モニタリングなどからケアプラン変更の際は、毎月来訪する家族の意向を確認し、医療機関とも相談しながらミーティングで作成し、全職員の共有となるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に随時記入し、ミーティングにて検討したり継続が必要な場合にはケアプランに反映している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の来訪時や電話連絡時にご家族と相談しながら柔軟に対応している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて情報を頂いている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医と相談し、入居後は往診医に見て頂きながら年に1~2回入居前のかかりつけ医を受診頂く事で関わりを失くさない様にしている。	24時間対応の協力医療機関による訪問診療が隔週毎に実施されています。また、かかりつけ医への受診も自由で、家族付き添いが困難な時は職員が支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置し、主治医と連携を取りながら状態観察を行っている。ターミナル期の利用者様の対応にもきめ細かく介護職員へアドバイスしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供はもちろん、早期退院に向け、入院先の担当者、ご家族と連絡を密に取りながら、お見舞いに行き本人の状況把握に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体状況が変化した場合は主治医、ご家族を交えて十分に話し合いをしている。ご家族にも理解して頂ける様同意書の見直しやもしもの時に備え心の準備が出来る様パンフレットも作成している。	ホームは、家族の要望で看取りを受け入れており、家族へ指針を説明して同意書を頂いています。指針は、具体的内容で分かり易く詳細にまとめられて家族も理解しています。看取りについては、マニュアル整備や関連の勉強会実施、実務経験者の存在で家族も安心しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成や内部研修の実施、対応の流れを事務所内に貼付している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民参加の避難訓練を年2回実施し、内部研修にて搬送実務と消火訓練の指導も行っている。地域住民宅と自動火災通報装置を連動しており、駆けつけられるようにしている。地域住民の方のご意見を取り入れ施設外に地区ベルも設置している。	夜間想定を含めて年2回の避難訓練を実施し、自然災害対策も研究しています。避難訓練への住民参加、地域防災訓練への職員派遣、住民宅との火災通報装置連動等と地域との協力体制が出来ています。備品類も準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の人格を尊重し、人生の先輩であるという気持ちをもって接し、プライバシーに配慮した言葉掛けや対応を行っている。	職員は、利用者が家族内の年配者であるような親しみで接しながらも人格の尊重と誇りを損ねないよう配慮しています。訪問者受付名簿や各種資料もプライバシーを確保しており、介護記録等も適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、複数の事柄から選んで頂き本人に確認して了解を得られるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活暦や本人のニーズを踏まえた上で、出来るだけ希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の利用や本人の好みの洋服を着たり、化粧品を使用したりなどその人らしい身だしなみが出るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中から好みの物を聞きメニューに取り入れられたり、季節の行事食を意識しながら献立を作成している。食に興味を持って頂ける様、漬物やおはぎ作り、食事の支度、片付けにも利用者様の出来る事を見極めながら支援している。	食事内容は、利用者の好みや病状を勘案して調理し、一部利用者は準備等の手伝いをしています。食事時は、和やかな雰囲気の中で利用者と職員と一緒に同じ物を食べながら過ごしています。時には、外食や敷地内でのバーベキューなど変化のある食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や看護師に相談しながら一人ひとりに合った水分量を検討している。飲み物はその時の好みの物を選んで頂ける様種類を増やしたり、飲みにくい方はゼリーにして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下体操を実施し口腔機能維持に努めている。口腔ケアは利用者様に応じて口腔内の確認を行ない、提携歯科による定期メンテナンスも実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に排泄パターンを記載し、職員間での情報共有している。オムツに頼ることのない様、声かけのタイミングや失禁用下着を利用しながら自立排泄が出来るよう支援している。	利用者によって排泄の自立度に大きく差がありますが、一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け誘導でトイレ排泄を支援しています。利用者によっては、おむつからパットへ、紙パンツから布パンツへなどの自立支援効果が表れています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操など身体を動かす機会を多く持ったり、ヤクルトやヨーグルトなどの摂取により下剤に頼らないよう努めている。疾患等により下剤を使用する場合も腹部マッサージの実施や食事量・水分量を検討しながら提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る体制であるが、身体状況をみて週2回を目安に入浴支援している。原則個浴だが、仲の良い利用者様同士で入浴される事もある。	入浴は、実施曜日を決めて週2回以上を原則としていますが、希望によっては他の時間帯も入浴可能です。入浴を拒む利用者には、入浴剤の使用、入浴時間や担当者の変更、シャワー浴などの工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならない様、家事や他の利用者様とのティータイムの機会を持ちながら楽しく過ごして頂ける様支援している。昼寝の習慣がある入居者様は長時間とならない様配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりのおくすり情報をいつでも確認出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ちぎり絵、書道や縫い物、生け花など一人ひとりに合わせた活動や漬物作りなど季節に合わせた行事やレクリエーションを心がけている。他のホームと共同し、年1回区民センターにて作品を披露する機会も持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見、菖蒲園や花火大会見学、外食、温泉など季節を感じていただけるような外出に努めている。ご家族にもご協力頂いて外食や外泊支援も実現されている。	日常的には散歩しながら公園、住宅庭園見学、店での買い物に出かけています。また、車両を利用して温泉入浴、花火見学、外食、ショッピングセンターなどへ出かけると共に、敷地内でジンギスカンなどの食事やおやつ、椅子に座って外気浴を楽しむなど変化のある生活を楽しんでいます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則ホームで管理させて頂いているが、本人の希望により買い物や行事等で少額を自己管理されている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により支援している。遠方のご家族や親戚から品物が届いた際には、お礼の電話をかけて頂く様支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分に利用者様の手作り作品や季節に合わせた物を飾り、生活感や季節感を取り入れている。排気臭などがこもらない様換気にも配慮している。	開設後10年目を迎えた鉄筋コンクリートの堅牢な建物は、内部全体が清潔さを維持しており、安全な床暖房が設置されています。居間兼食堂には和室が有り、壁面には利用者や職員の手作りオーナメントや写真が飾られ、鉢植えの植物もあって暖かみのある家庭的雰囲気的空間になっています。また、廊下や玄関付近など複数箇所に椅子もあってホームの生活に便利なよう工夫されています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭や施設内各所にベンチを設置しており、くつろげるスペースを作っている。居間のソファや居室などで中の良い利用者様同士話している様子もある。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の使い慣れた物を使用させて頂いたり、ご家族の写真やこれまでの作品を飾り、安心して過ごせる場所になるよう支援している。	居室は、共有空間と同様に床暖房のため安全であり、1間幅の広い押し入れ（クローゼット）によって、室内の整理が容易になっています。利用者は、使い慣れた物や希望する調度品などを持ち込んで自由に配置し、壁面には家族の写真などを飾りながら居心地良く過ごしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには手すりを設置し、安全に歩けるようにしている。利用者様の能力に応じて過剰介護とならないよう配慮している。			